第1節 沿革

創設 20 周年を迎えた平成 27 年(2015)年から令和 7 (2025)年にかけての 10 年間、国においては、人口減少 や高齢化、気候変動、国際競争の激化などの社会経済環境 の変化に対応しながら、農業の持続可能性と競争力の強化、 地域の活力向上を目指す施策が展開された。

平成 27 (2015) 年には「食料・農業・農村基本計画」が改定され、産業政策と地域政策を両輪とし、農業・農村の持続可能な発展と食料安全保障の強化を目指す包括的な政策体系として策定された。令和2 (2020) 年には新型コロナウイルス感染症の拡大により、食料供給体制の脆弱性が顕在化し、食料安全保障の重要性が再認識された。

令和3 (2021) 年以降は、気候変動への対応や持続可能な食料システムの構築が国際的な課題となり、「みどりの食料システム戦略」が策定された。令和6 (2024) 年には「食料・農業・農村基本法」が改正され、令和7 (2025) 年には新たな基本計画が閣議決定された。

県においては、こうした国の動向を踏まえながら地域農業の活性化につながる施策が着実に進められた。平成28(2016)年には「とちぎ農業"進化"躍動プラン(平成28~令和2年度)」が策定され、収益力向上や農村環境の充実を目指す施策が展開された。いちご「スカイベリー」などの新品種開発、農産物輸出の拡大、新規就農者の増加など、県農業の活性化に向けた動きが加速した。

令和3 (2021) 年には「とちぎ農業未来創生プラン(令和3~7年度)」が新たに策定され、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現を基本目標に、三つの重点戦略「明日へつなぐ」「強みを伸ばす」「呼び込み・拓く」を柱として施策が進められた。

また、気候変動や資材価格高騰などの外的要因への対応 も強化され、農業経営の安定化に向けた施策が展開された。 県の農業関連の試験研究においては、このような農政の 展開を支える技術基盤として、新品種や先端技術の開発等 を通じて、本県農業の発展に大きく貢献した。

「栃木県農業試験研究推進計画(平成 28~32 年度)」では、県内4つの試験研究機関(農業試験場、水産試験場、 畜産酪農研究センター、県央家畜保健衛生所)における研究を戦略的に推進するための中長期的な指針が示され、品種開発をはじめ、次世代型生産技術、高付加価値化、環境対応などの研究が展開された。

令和3(2021)年度からの新計画では、いちごや水稲

などのオリジナル品種の開発、気候変動への対応技術、省力・高収益を実現するスマート農業の導入、輸出・加工需要に応える新技術の創出など、より多様な研究課題に取り組んだ。

栃木県農業総合研究センター (旧:栃木県農業試験場) は、平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、 組織体制の見直しのほか、研究分野の拡充、情報発信の強 化などを通じて大きな変革を遂げた。

平成 27 (2015) 年当時、「栃木県農業試験場」は品種育成や栽培技術の開発、病害虫対策、環境保全型農業技術の開発などを中心に、地域農業の技術的支援を担う中核機関として機能していた。

令和 28 (2016) 年には創設 120 周年を記念して「栃木県農業試験場 120 年史」が発刊され、研究の歩みや組織の変遷が体系的にまとめられた。令和 2 (2020) 年には「農業試験場ニュース」が 400 号を迎え、長年継続してきた情報発信の一つの節目を迎えた。このニュースは、現在では名称を「農業総合研究センターニュース」に変更し、研究成果や病害虫予察情報などの内容をより充実させるとともに、SNS 等を通じた迅速な情報発信に努め、農業者との情報共有の手段として重要な機能を果たしている。

令和3(2021)年以降は、スマート農業技術に関する研究が本格化し、ドローンによる病害虫モニタリング、環境制御型ハウスでの高収益作物栽培、DNAマーカーを活用した品種の識別技術など、先端技術を取り入れた研究が加速した。

令和6 (2024) 年度には「栃木県農業試験場」が「栃木県農業総合研究センター」へと改編された。研究開発部や環境技術指導部などの部門の再編により、病害虫や土壌肥料分野の連携が強化され迅速な現場対応が図られるなど、高度な研究機能と情報発信力を備えた体制へと進化した。

令和7 (2025) 年には、明治28 (1895) 年に栃木県立 農事試験場として発足してから130周年を迎えた。

これまでに育成された新品種や開発された技術は、県内 農業の発展に大きく貢献してきたところであり、今後も 様々な情勢変化に対応し、生産性の向上や環境負荷低減を 図りながら、持続可能な農業を実現するための技術開発が 大いに期待されている。



写真1 正門付近から見る本場本館

[本場]

令和6 (2024) 年度には、環境分野の研究開発と調査・ 指導業務を一元化するため、農業試験場は農業環境指導センターと統合し、名称を農業総合研究センターと改めた。 所長の下に2名の次長が配置され、管理部には管理課、環境技術指導部には部長の下に検査指導課及び防除課、研究 開発部には2 名の研究統括監および企画調整を担当する スタッフが配置された。また、水稲研究室、麦類研究室、 野菜研究室、果樹研究室、花き研究室、生物工学研究室、 病理昆虫研究室、土壌環境研究室が配置され、3部3課8 研究室体制の組織として始動した。



写真 2 平成 23 年度に竣工した本場新本館

[いちご研究所]

平成 20 (2008) 年度からの再編整備に伴い、同年 10 月に、生産・流通に関する調査・分析、研修・情報発信などの機能を有するいちごの総合的な研究開発拠点として、栃木市大塚町の栃木分場内に開所した。平成 21 (2009) 年 4 月に、企画調査担当と開発研究室が設置され、平成 22 (2010) 年 3 月に研究棟が竣工した。令和 6 (2024) 年には、現在地(栃木市)でのいちご育種の開始から 50 周年を迎えた。



写真2 いちご研究所研究棟(2010)

[栃木分場]

平成 12 (2000) 年 4 月の全場的組織改編に伴い、ビール麦研究室といちご研究室に名称変更された。平成 18 (2006) 年 3 月に、ゆうがお(かんぴょう)関係の試験が終了した。平成 19 (2007) 年 4 月にビール麦研究室は、ビール麦育種研究室とビール麦品質研究室に分けられ名称変更した。平成 20 (2008) 年度からの再編整備に伴い、同年 10 月のいちご研究所設立により、ビール麦育種研究室とビール麦品質研究室の 2 研究室体制となった。平成23 (2011) 年 3 月にビール麦に関する研究が本場に移管され、栃木分場は廃止された。



写真 4 栃木分場本館(2009)

[黒磯分場]

平成 20 (2008) 年度からの再編整備に伴い、平成 21 (2009) 3月に野菜等に関する研究が本場に移管され、黒磯分場は廃止された。同年4月より黒磯農場となった。



写真 4 黒磯分場

[原種農場]

平成 12 (2000) 年 4 月の全場的組織改編に伴い育種部から原種生産部門を移管し、原種農場となり、さらに佐野原種農場が統合された。平成 20 (2008) 年 4 月に黒磯農場が統合され、平成 23 (2011) 年 4 月に栃木農場が統合された。佐野農場は平成 23 (2011) 年 3 月に廃止された。



写真 5 佐野原種農場

[南河内分場]

平成 12 (2000) 年4月 栃木県蚕業センターの廃止に より、南河内分場として農業試験場に統合され、平成 15 (2003) 年3月に廃止された。



写真 6 南河内分場

[鹿沼農場]

平成 6 (1994) 年 3 月に原種生産部門を高根沢原種農場に移転し、本場直轄の農場となった。平成 24 (2012) 年 3 月にメガソーラー事業候補地となり、同年 6 月に環境森林部地球温暖化対策課へ所管替えとなった。